

第 1 章 概況

第 1 相双地域の概況

1 地域の概要

相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。

平成 23 年の東日本大震災では、津波により被災した沿岸部をはじめ地域全体が甚大な被害を受け、また、福島第一原子力発電所の事故により多くの住民が避難を余儀なくされ、広範囲にわたって地域社会に空白が生じるなど、深刻な被害を受けました。

その後、安全で安心な生活環境の回復と住民の帰還を進めるための施策等により、現在は、双葉町と帰還困難区域を除いて避難指示は解除されております。

一方、さまざまな事情により、避難を続けざるを得ない多くの住民がおり、令和元年 7 月時点において、県全体で約 4 万 2 千人の方が県内外へ避難している状況です。

このような中、相双管内では、平成 30 年 4 月にふたば医療センター附属病院が開院し二次救急医療が確保されたほか、大熊町・双葉町を除く避難指示解除市町村に内科等の基本的な診療科目を有する診療所が再開・開設されています。

産業等においては、福島イノベーション・コースト構想の具現化に向け、令和元年 7 月、福島ロボットテストフィールド内に「ハイテクプラザ南相馬技術支援センター」を新設し、地元企業等への技術的支援や研究開発体制を強化するほか、檜葉遠隔技術センター、廃炉国際共同研究センター(富岡町)、大熊分析・研究センターの廃炉研究の拠点施設も設置され、令和 2 年度には双葉町において東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設が開所予定であるなど、浜通り地域の産業・雇用の回復、人材育成、交流人口の拡大等を目指しています。

農林水産業では、海岸防災林の整備、沿岸における試験操業、営農の効率化・高度利用を図るほ場整備の推進に取り組むほか、新たに、機械化によるタマネギの生産拡大、花きの生産拡大と新たな産地形成にも取り組んでおり、葛尾村では平成 30 年 7 月に大型鉄骨ハウスで栽培した胡蝶蘭が首都圏に向け初出荷されています。

また、物流機能の回復、人的・物的交流の拡大及び防災の観点から、JR 常磐線等の早期復旧や、中通りとの東西軸及び浜通りを貫く南北軸の道路網整備も進められており、平成 31 年 4 月には JR 常磐線 J ヴィレッジ駅が開業、さらに、平成 27 年 3 月の常磐自動車道の全線開通に続き、令和 2 年度内には東北中央自動車道(相馬福島道路)が全線開通される予定となっています。

東日本大震災以前は全国有数の電源供給地帯であった相双管内では、太陽光発電の導入や浪江町での再生可能エネルギー由来プロジェクトに取り組むなど、原子力に依存しない社会を目指し、地域全体で再生可能エネルギーの導入を進めています。そうした中、令和元年 7 月には、現在運転停止中の福島第二原子力発電所の廃炉が決定され、着実な実行が期待されています。

■相双管内図



(出典：「相双ビューロー」HP (相双地域へのアクセス))

2 人口

当管内の人口は、平成 27 (2015) 年 10 月に実施された国勢調査の時点で、全域が原子力発電所の事故に伴う避難指示区域となっていた町村等については同調査のデータがなく、従来の推計方法による把握が困難な状況となっていますが、県現住人口調査月報及び住民基本台帳人口を基に推計した人口は平成 31 年 4 月 1 日時点で 166,064 人と、県全体の 8.98%ほどの割合となっています。

これは震災直前の平成 23 (2011) 年 3 月 1 日現在の人口 (県全体：2,024,401 人、相双管内：195,462 人) と比較すると 29,398 人の減少となっています。

■管内市町村の人口等

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分 市町村	面積 km ²	世帯数 世帯	人口 人	人口密度 人/km ²	年少人口 比率 %	生産年齢 人口比率 %	老年人口 比率 %
相馬市	197.79	15,379	37,673	190.5	12.4	56.9	30.7
南相馬市	398.58	26,067	53,802	135.0	8.2	55.0	36.8
広野町	58.69	2,436	3,916	66.7	6.5	63.8	29.7
檜葉町	103.64	-	-	-	-	-	-
富岡町	68.39	-	-	-	-	-	-
川内村	197.35	1,080	1,907	9.7	5.1	51.9	42.9
大熊町	78.71	-	-	-	-	-	-
双葉町	51.42	-	-	-	-	-	-
浪江町	223.14	-	-	-	-	-	-
葛尾村	84.37	-	-	-	-	-	-
新地町	46.70	2,858	8,163	174.8	13.1	55.1	31.9
飯舘村	230.13	-	-	-	-	-	-
相双管内	1,738.91	48,463	102,194	58.8	11.0	56.2	32.7
福島県	13,783.90	748,247	1,848,618	134.1	11.6	57.1	31.3

区分 市町村	世帯数 世帯	人口 人	時点
檜葉町	2,917	6,908	H31.4.1
富岡町	5,539	12,913	H31.3.31
大熊町	3,793	10,341	H31.3.31
双葉町	2,272	5,980	H31.3.31
浪江町	6,862	17,434	H31.3.31
葛尾村	478	1,408	H31.4.1
飯舘村	1,817	5,619	H31.3.31

上段出典：「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）。面積は、「平成 30 年全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）による。

下段出典：住民基本台帳人口（各町村公表値）

3 東日本大震災の被害

当地域では東日本大震災により、震災関連死を含めて約 3 千人もの住民が亡くなり、県全体の死亡者の 8 割以上を占めています。また、住家や公共施設の全半壊、JR 常磐線をはじめとする基幹的な交通基盤の被害によって、流通の大動脈が分断されるなど、地域全体が甚大な被害を受けました。

また、原子力災害による避難指示区域等の設定により、多くの住民が県内外への避難を余儀なくされました。

現在は、双葉町及び帰還困難区域を除き避難指示は解除され、帰還困難区域においても特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、除染や復旧工事が始まるなど、避難地域の復興再生は着実に進んでいます。

■管内市町村の震災被害〔人的・住家〕

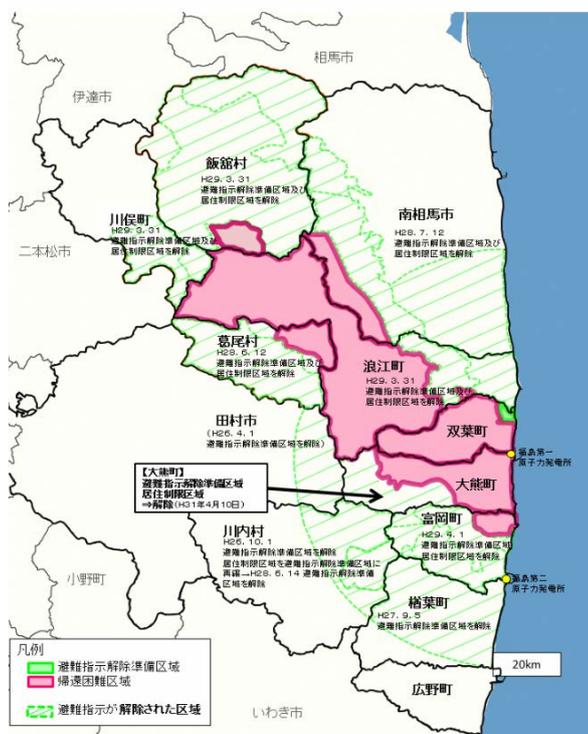
(令和元年8月5日現在)

市町村	人的被害				住家被害		
	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部破損
相馬市	486		4	7	1,004	833	3,397
南相馬市	1,151		2	57	2,323	2,430	3,718
広野町	46	1			160	593	3,244
楡葉町	152		2	3	147	1,218	289
富岡町	462				355	2,819	2,130
川内村	99			2	8	568	167
大熊町	136				272	2,075	25
双葉町	173				103	14	1
浪江町	616				772	2,384	154
葛尾村	40					31	1
新地町	119			3	439	138	669
飯館村	43			1		1	113
計	3,523	1	8	73	5,583	13,104	13,908

(出典：「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1754報)」

(福島県災害対策本部)

■避難指示区域の概念図(平成31年4月10日現在)



(出典：経済産業省 HP 掲載図)

第2 相双保健福祉事務所の概況

1 沿革

(1) 福祉事務所関連

年	内 容
昭和26 (1951)	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16箇所、市の設置するものが5箇所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの福祉事務所が設けられた。
昭和29 (1954)	町村合併による市制への移行に伴い、原町市（現南相馬市）・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44 (1969)	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48 (1973)	9月、相双地域の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6 (1994)	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14 (2002)	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となった。

(2) 保健所関連

ア 本所

年	内 容
昭和19 (1944)	10月、原町（現南相馬市）に原町保健所が開設された。
昭和22 (1947)	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25 (1950)	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29 (1954)	4月、中村町（現相馬市）の市制移行に伴い、原町保健所相馬分室に名称が変更された。

年	内 容
昭和33 (1958)	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和39 (1964)	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転された。
昭和44 (1969)	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制に、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称が改正された。
平成6 (1994)	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9 (1997)	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となった。
平成14 (2002)	4月、相双社会福祉事務所と統合し相双保健福祉事務所となった。

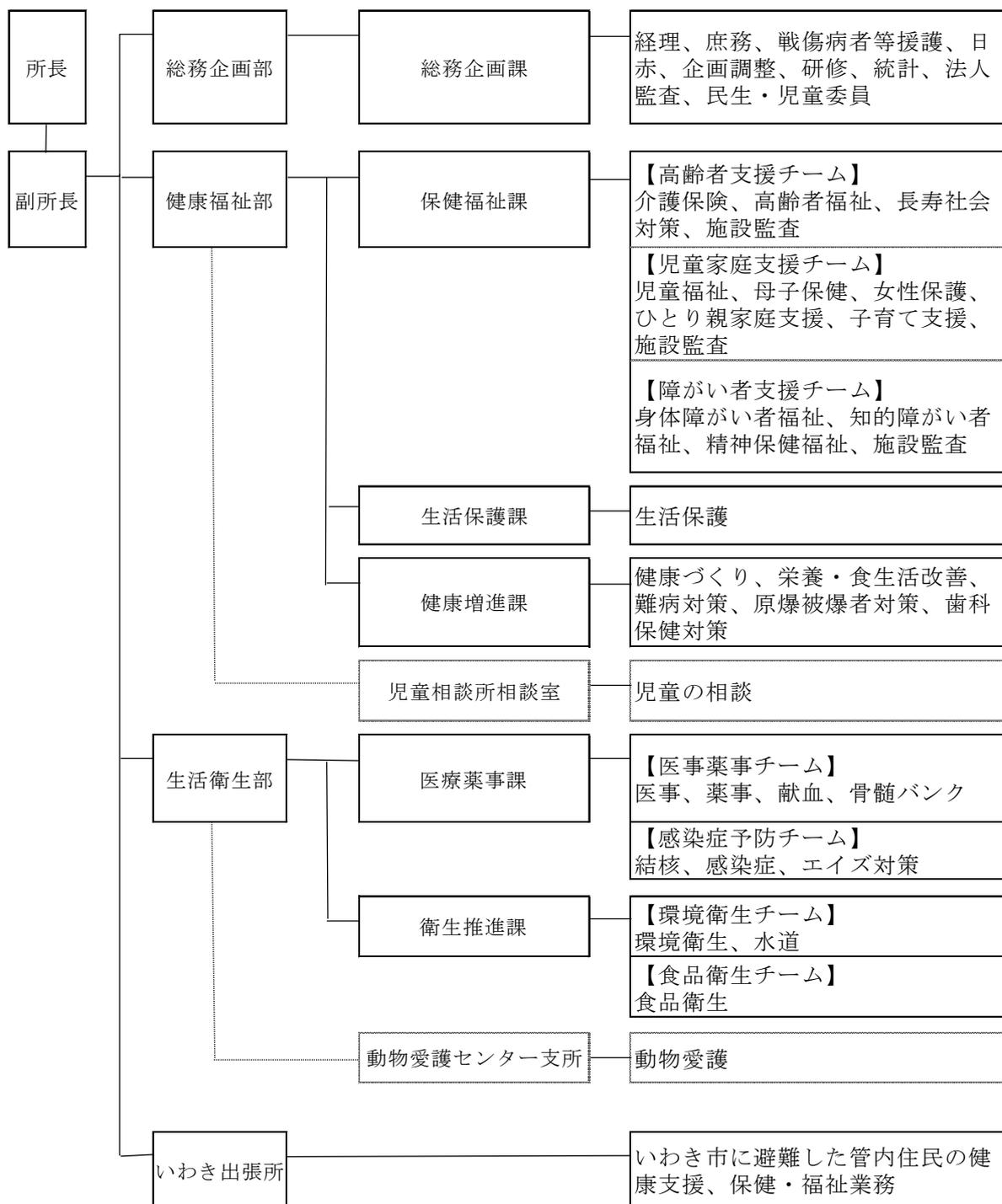
イ 浪江支所

年	内 容
昭和19 (1944)	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22 (1947)	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23 (1948)	10月、総務課・保健予防課の2課制となった。
昭和29 (1954)	3月、富岡町に富岡分室が開設された。
昭和33 (1958)	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和44 (1969)	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53 (1978)	4月、事務所が現在地(浪江町川添)に移転された。
平成6 (1994)	4月、組織機構改正により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制となった。
平成9 (1997)	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となった。
平成21 (2009)	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。

(3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	内 容
平成14 (2002)	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16 (2004)	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所（福島市）に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所として再編された。
平成18 (2006)	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所に引継がれた。
平成21 (2009)	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。
平成23 (2011)	6月、組織機構改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24 (2012)	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。 6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。
平成29 (2017)	4月、動物愛護センターが設置され、動物愛護に関する業務は、同センター相双支所に移管された。

2 組織及び業務内容



3 職員配置状況

(平成31年4月1日現在) 単位：人

組織	職種	事務				技術								技労		常勤職合計	専門員	計		
		一般事務	社会福祉主事	身体障害者福祉司	知的障害者福祉司	医師	技師	薬剤技師	獣医技師	放射線技師	栄養技師	医療技師	保健技師	看護技師	技能員				運転手	
所長		1															1		1	
主幹兼副所長						1											1		1	
総務企画部																				
部長		1															1		1	
総務企画課		課長		1													1		1	
		課員		4									1					5		5
健康福祉部																				
部長		1															1		1	
保健福祉課		課長		1													1		1	
		高齢者支援チーム		チーム員		3							1					4		4
児童家庭支援チーム		チーム員		2								2					4		4	
障がい者支援チーム		チーム員		3	(1)	(1)						2					5		5	
生活保護課		課長		1													1		1	
		課員			1													1		1
健康増進課		副部長(兼)課長										1					1		1	
		課員									2	1	4					7		7
生活衛生部																				
部長									1								1		1	
医療薬事課		課長										1					1		1	
		医事薬事チーム		チーム員						3								3		3
感染症予防チーム		チーム員										2					2	1	3	
衛生推進課		主幹(兼)副部長(兼)課長							1								1		1	
環境衛生チーム		チーム員							4								4		4	
食品衛生チーム		チーム員						3	1	2							6		6	
いわき出張所																				
所長																	1		1	
次長																	0		0	
所員			2														3	5	1	6
計		10	11	(1)	(1)	1	8	4	3	0	2	1	18	0	0	0	58	2	60	

() は兼務

4 平成 30 年度決算の概要

(1) 一般会計

(歳入)				(単位：円)
款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				1,422,550
	負担金			1,422,550
		民生費負担金		1,422,550
			児童福祉施設入所費負担金	1,422,550
		衛生費負担金		0
			公衆衛生総務費負担金	0
使用料及び手数料				0
	使用料			0
		行政財産使用料		0
			土地使用料	0
	手数料			0
		衛生手数料		0
			環境衛生手数料	0
財産収入				4,500
	財産運用収入			4,500
		財産貸付収入		4,500
			土地貸付料	4,500
			建物貸付料	0
諸収入				16,486,175
	雑入			16,486,175
		雑入		16,486,175
			雑入	16,486,175
歳入合計				17,913,225

(歳出)				(単位：円)
款	項	目		決算額
総務費				2,763,438
	総務管理費			2,530,993
		一般管理費		55,260
		人事管理費		2,475,733
		財産管理費		
		諸費		
	県民生活費			30,325
		青少年女性対策費		30,325
	統計調査費			202,120
		厚生統計調査費		202,120

民生費		1,215,426,435	
	社会福祉費	884,232,902	
		社会福祉総務費	23,081,829
		障がい福祉総務費	853,099,738
		高齢福祉総務費	7,716,415
		介護保険費	198,370
		精神障がい者福祉費	136,550
		児童福祉費	257,165,700
		児童福祉総務費	23,677,160
		児童措置費	231,668,116
		母子福祉費	1,820,424
	生活保護費	74,027,833	
		扶助費	73,725,733
		生活保護総務費	302,100
	衛生費		54,323,013
	公衆衛生費	35,047,740	
		公衆衛生総務費	20,189,799
		結核対策費	1,424,598
		予防費	4,499,085
		精神保健費	8,934,258
	環境衛生費	1,619,306	
		環境衛生費	557,110
		食品衛生費	1,062,196
	保健福祉事務所費	14,922,635	
		保健福祉事務所費	14,922,635
	医薬費	2,733,332	
		医薬総務費	982,253
		医務費	1,355,954
		保健師等指導養成費	38,000
		薬務費	357,125
	農林水産業費		21,300
		林業費	21,300
林業振興費		21,300	
歳出合計		1,272,534,186	

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			12,437,868
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	12,437,868
		貸付金	12,437,868
		事務費	0
歳出合計			12,437,868